

農林水産省

北海道農政事務所

〒060-0004 札幌市中央区北4条西17丁目19-6
TEL (011)642-5461 FAX (011)612-9044
URL <http://www.maff.go.jp/hokkaido/>

白石庁舎（業務課、地域統計室）

〒003-0029 札幌市白石区平和通2丁目北5-10
TEL (011)863-6031 FAX (011)863-6033

（下部機関）

函館地域センター 〒040-0032 函館市新川町25-18（函館地方合同庁舎）
TEL (0138)26-7800 FAX (0138)26-7744

旭川地域センター 〒078-8506 旭川市宮前通東4155番31（旭川地方合同庁舎）
TEL (0166)76-1277 FAX (0166)35-9480

旭川地域センター稚内支所

〒097-0001 稚内市末広5-6-1（稚内地方合同庁舎）
TEL (0162)33-1180 FAX (0162)33-1181

釧路地域センター 〒085-0017 釧路市幸町10丁目3番地（釧路地方合同庁舎）
TEL (0154)23-4401 FAX (0154)23-4174

帯広地域センター 〒080-0016 帯広市西6条南7-3（帯広地方合同庁舎）
TEL (0155)24-2401 FAX (0155)28-2428

北見地域センター 〒090-0018 北見市青葉町6-8（北見地方合同庁舎）
TEL (0157)23-4171 FAX (0157)23-5358

苫小牧地域センター 〒053-0005 苫小牧市元中野町3丁目3番6号
TEL (0144)32-5345 FAX (0144)32-5347

（設置根拠）

北海道農政事務所 農林水産省設置法第17条、農林水産省組織令第93条
地域センター 農林水産省設置法第22条 農林水産省組織規則第324条及び第327条

（所掌事務）

北海道農政事務所

- (1) 農林水産省の所掌事務に係る一般消費者の利益の保護に関すること。
- (2) 日本農林規格及び農林物資の品質に関する表示の基準に関すること（農林物資の品質に関する表示の基準の策定に関するものを除く。）。
- (3) 飲食料品（酒類を除く。）及び油脂の生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること。
- (4) 食品産業その他の農林水産省の所掌に係る事業の発達、改善及び調整に関すること。
- (5) 食品産業その他の農林水産省の所掌に係る事業における資源の有効な利用の確保に関すること。
- (6) 農畜産物（蚕糸を含む。）の生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること。
- (7) 農林水産物の食品としての安全性の確保に関する事務のうち生産過程に係るものに関すること（食品衛生に関すること及び環境省の所掌に係る農薬の安全性の確保に関するものを除く。）。
- (8) 農業経営の改善及び安定に関すること。

- (9) 主要食糧の生産、集荷、消費その他需給の調整に関する事。
- (10) 主要食糧の輸入に係る納付金の徴収その他輸入の調整に関する事(納付金の徴収に係るものに限る。)
- (11) 輸入飼料の買入れ、保管及び売渡しの実施に関する事。
- (12) 農産物検査法の規定による農産物の検査に関する事。
- (13) 農林水産業及びこれに従事する者に関する統計その他農林水産省の所掌事務に係る統計の作成及び提供並びにその作成に必要な調査に関する事。
- (14) 農林水産省の所掌事務に係る情報の収集、整理、分析及び提供に関する事。
- (15) 上記に掲げるもののほか、法律(法律に基づく命令を含む。)に基づき農林水産省に属させられた事務。

地域センター

- (1) 地域における農林水産省の所掌事務に係る総合的な情報の収集、整理、分析及び提供に関する事。
- (2) 農林水産省の所掌事務に係る一般消費者の利益の保護に関する事。
- (3) 日本農林規格及び農林物資の品質に関する表示の基準に関する事。
- (4) 農畜産物(蚕糸を含む。)、飲食料品及び油脂の生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関する事。
- (5) 農林水産業とその他の事業とを一体的に行う事業活動の促進を通じた新たな事業の創出に関する助言に関する事。
- (6) 米穀及び米穀を原材料とする飲食料品の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する事。
- (7) 米穀の出荷又は販売の事業を行う者の遵守事項に関する事(当該遵守事項の策定に関する事を除く。)
- (8) 食品産業その他の農林水産省の所掌に係る事業における資源の有効な利用の確保に関する事。
- (9) 農林水産物の食品としての安全性の確保に関する事務のうち生産過程に係るものに関する事(食品衛生に関する事及び環境省の所掌に係る農薬の安全性の確保に関する事を除く。)
- (10) 牛の個体の識別のための情報の適正な管理及び伝達に関する特別の措置を講ずるために必要な報告の徴収及び立入検査の実施に関する事。
- (11) 愛玩動物用飼料の安定性の確保を図るために必要な報告の徴収及び立入検査等の実施に関する事。
- (12) 農業経営の改善及び安定に関する事。
- (13) 米穀の需給計画の作成に関する事。
- (14) 米穀の生産の調整に関する事。
- (15) 農産物検査に関する事。
- (16) 農林水産業及びこれに従事する者に関する統計その他農林水産省の所掌事務に係る統計の作成及び提供並びにその作成に必要な調査に関する事。

(管轄区域)

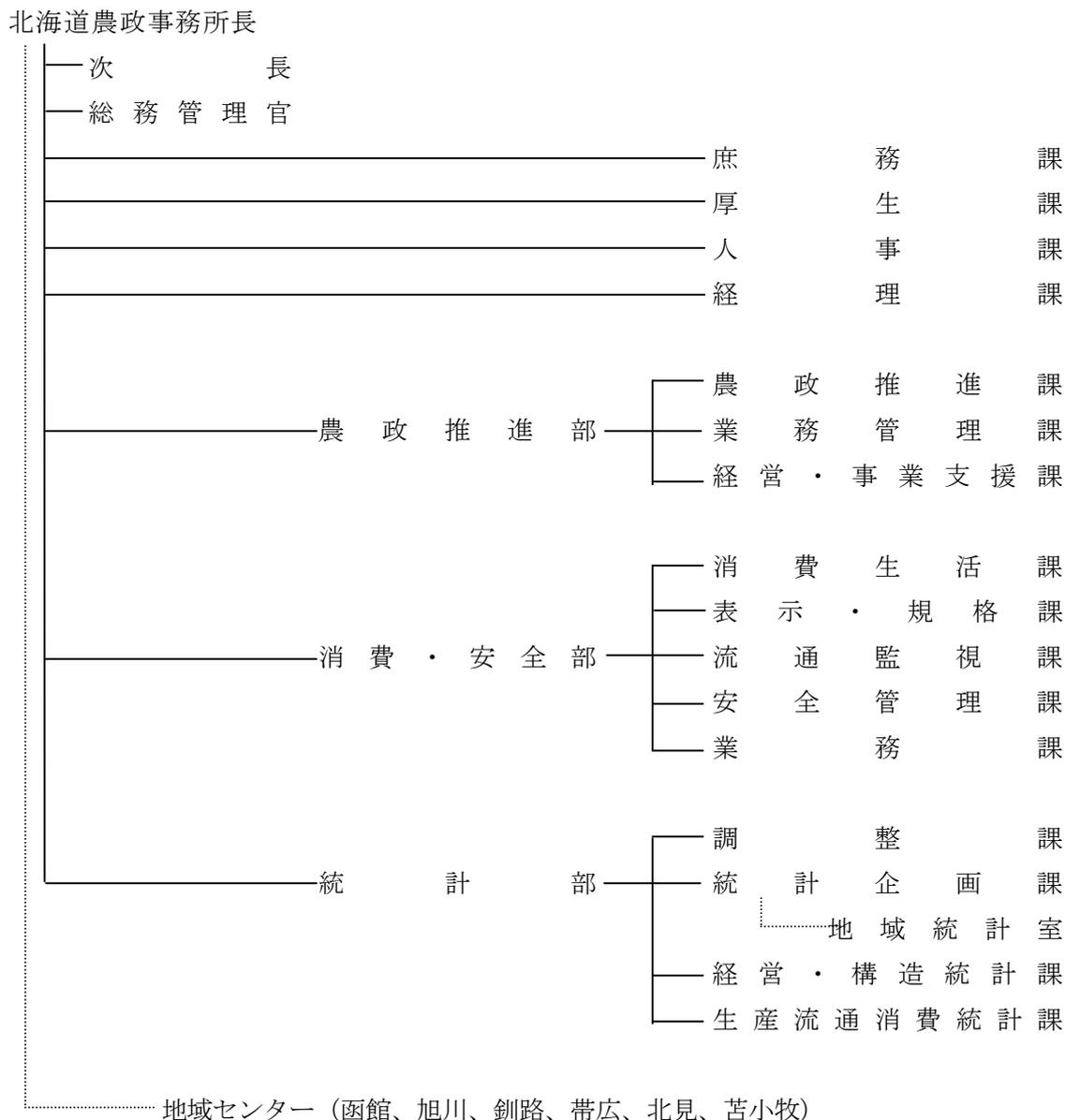
北海道農政事務所

北海道

札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平

	町、仁木町、余市町、赤井川村、夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町 (上記市町村は北海道農政事務所が直接管轄する。)
函館地域センター	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町
旭川地域センター	旭川市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、士別市、名寄市、和寒町、釧淵町、下川町、留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、奈井江町、上砂川町、芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、幌加内町
うち稚内支所	稚内市、美深町、音威子府村、中川町、初山別村、遠別町、天塩町、豊富町、幌延町、猿払村、枝幸町、中頓別町、浜頓別町、礼文町、利尻町、利尻富士町
釧路地域センター	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町
帯広地域センター	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
北見地域センター	北見市、網走市、紋別市、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、大空町
苫小牧地域センター	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町

(組 織)



(情報公開・個人情報保護窓口)

情報公開窓口、個人情報保護窓口

北海道農政事務所庶務課 TEL (011)642-5413 FAX(011)612-9044

<窓口取扱時間>

9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

(相談・案内窓口)

・行政相談窓口、文書閲覧窓口

北海道農政事務所庶務課 TEL (011)642-5413 FAX (011)612-9044

・政府調達・官公需相談窓口、事業費等の支払窓口

北海道農政事務所経理課 TEL (011)642-5412 FAX (011)614-3003

・農政提案窓口、農山漁村雇用相談窓口、国際交渉ホットライン

北海道農政事務所農政推進部農政推進課企画調整グループ

TEL (011)642-5433 FAX (011)612-9044

- ・環境保全型農業直接支援対策相談窓口、農地・水保全管理支払交付金相談窓口
北海道農政事務所農政推進部農政推進課 TEL (011)642-5473 FAX (011)642-5509
- ・米穀取扱事業の届出窓口、お米相談窓口、農産物検査証明等申出窓口
北海道農政事務所農政推進部業務管理課 TEL (011)642-5472 FAX (011)613-3795
- ・戸別所得補償制度相談・受付窓口、人・農地相談窓口
北海道農政事務所農政推進部経営・事業支援課 TEL (011)642-5479 FAX (011)613-3793
- ・6次産業化・総合相談窓口、知的財産総合相談窓口、バイオ燃料法問合せ窓口
北海道農政事務所農政推進部経営・事業支援課 TEL (011)642-5485 FAX (011)613-3793
- ・食生活に関する消費者相談窓口
北海道農政事務所消費・安全部消費生活課 TEL (011)642-5474 FAX (011)613-3795
- ・公益通報窓口
北海道農政事務所消費・安全部消費生活課 TEL (011)642-5474 FAX (011)613-3795
URL http://www.maff.go.jp/hokkaido/annai/madoguchi/koueki_tsuhou.html
- ・肥料登録の更新申請窓口、ペットフード安全法窓口、農薬使用計画書届出窓口
北海道農政事務所消費・安全部安全管理課 TEL (011)642-5463 FAX (011)613-3795
- ・米の適正流通に関する監視指導、情報収集窓口
北海道農政事務所消費・安全部流通・監視課 TEL (011)642-5470 FAX (011)613-3795
- ・食品表示110番窓口
北海道農政事務所消費・安全部表示・規格課 TEL (011)642-5490 FAX (011)613-3795
- ・統計関係照会対応窓口
北海道農政事務所統計部統計企画課 TEL (011)642-5609 FAX (011)642-5944

〈窓口取扱時間〉

8:30～17:15

(電子申請制度窓口)

該当なし

(モニター制度窓口)

該当なし

(横浜植物防疫所) URL <http://www.maff.go.jp/pps/>

札幌支所

〒062-0045 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

TEL (011)852-1808 FAX (011)853-9671

千歳空港分室

〒066-0012 千歳市美々(新千歳空港国際線ターミナルビル内2階)

TEL (0123)24-6154 FAX (0123)24-6158

(下部機関)

釧路出張所

〒085-0022 釧路市南浜町5-9(釧路港湾合同庁舎)

TEL (0154)22-4291 FAX (0154)22-4291

留萌出張所

〒077-0048 留萌市大町2-12(留萌地方合同庁舎)

TEL (0164)43-5156 FAX (0164)43-5156

小樽出張所

〒047-0007 小樽市港町5-2(小樽地方合同庁舎)

TEL (0134)23-4166 FAX (0134)23-4166

室蘭・苫小牧出張所 〒053-0004 苫小牧市港町1-6-15 (苫小牧港湾合同庁舎)

TEL (0144)33-2913 FAX (0144)33-2914

函館出張所 〒040-0061 函館市海岸町24-4 (函館港湾合同庁舎)

TEL (0138)42-6671 FAX (0138)42-6671

(設置根拠)

農林水産省設置法第9条第2項、農林水産省組織規則第65条及び第97条

(所掌事務)

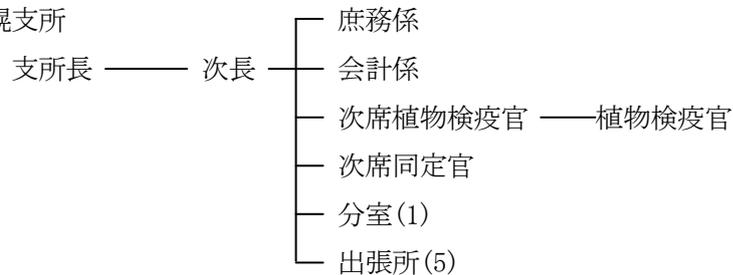
輸入植物及び輸入病菌害虫の検査及び取締り、隔離植物、輸出植物、指定種苗及び国内移動が制限され、又は禁止された植物等の検査及び取締り、植物の病菌害虫の同定

(管轄区域)

北海道

(組 織)

(横浜植物防疫所)----- 札幌支所



(情報公開・個人情報保護窓口)

横浜植物防疫所総務部庶務課 TEL (045)211-7150 FAX (045)201-2360

<窓口取扱時間>

9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

(相談・案内窓口)

該当なし

(電子申請制度窓口)

該当なし

(モニター制度窓口)

該当なし

(動物検疫所) URL <http://www.maff.go.jp/aqs/>

北海道出張所

〒066-0012 千歳市美々 (新千歳空港国際ターミナルビル)

TEL (0123)24-6080 FAX (0123)24-6091

(下部機関)

小樽分室 〒047-0007 小樽市港町5-2 (小樽地方合同庁舎)

TEL (0134)33-2460 FAX (0134)25-1736

胆振分室 〒059-1743 勇払郡厚真町字共和17

(動物けい留施設) TEL (0145)28-3724 FAX (0145)28-2755

(設置根拠)

農林水産省設置法第11条第2項、農林水産省組織規則第124条

(所掌事務)

- (1) 輸入動物及び畜産物に対する家畜伝染病予防法の規定による輸出入検査及びこれに基づく処置
- (2) 輸出入動物に対する狂犬病予防法の規定に基づく検査
- (3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による輸入動物に対する検査及びこれに基づく措置
- (4) 輸出入動物の健康検査
- (5) 動物用生物学的製剤及び予防用器具の保管、配布、譲与及び貸付け
- (6) 委託を受けて動物その他の物に対する検査又は消毒

(管轄区域)

北海道出張所 北海道全域

(指定港) 新千歳空港、函館空港、稚内港、苫小牧港、室蘭港、釧路港、帯広空港、旭川空港、釧路空港

小樽分室

(指定港) 小樽港、石狩湾港

(組 織)

(動物検疫所)----- 北海道出張所 分室(2)

(情報公開・個人情報保護窓口)

動物検疫所 総務部 庶務課

〒235-0008 横浜市磯子区原町11-1 TEL (045)751-5921(代) FAX (045)753-3910

<窓口取扱時間>

9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

(相談・案内窓口)

該当なし

(電子申請制度窓口)

ANIPAS (動物検疫検査手続電算処理システム)

URL <https://www.aps.maff.go.jp/an/html/OWZ01W010.html>

(モニター制度窓口)

該当なし

[林野庁]

北海道森林管理局

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

TEL (011)622-5213 FAX (011)622-5235

URL <http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>

旭川事務所

〒070-8550 旭川市神楽3条5丁目3番11号

TEL (0166)62-6738 FAX (0166)61-6630

北見事務所

〒090-8588 北見市北斗町3丁目11-3

TEL (0157)23-1215 FAX (0157)26-2144

帯広事務所	〒080-0809	帯広市東9条南14丁目2番地2 TEL (0155)24-6111 FAX (0155)24-6144
函館事務所	〒042-8550	函館市駒場町2-13 TEL (0138)51-8110 FAX (0138)51-8908
森林技術センター	〒095-0015	士別市東5条6丁目 TEL (0165)23-2161 FAX (0165)23-2164
知床森林センター	〒099-4355	斜里郡斜里町ウトロ東番外地(国設知床野営場内) TEL (0152)24-3466 FAX (0152)24-3477
石狩地域森林環境保全 ふれあいセンター	〒064-0809	札幌市中央区南9条西23丁目1-10 TEL (011)533-6741 FAX (011)533-6743
常呂川森林環境保全 ふれあいセンター	〒090-8588	北見市北斗町3丁目11-3 TEL (0157)23-2960 FAX (0157)23-2472
釧路湿原森林環境保全 ふれあいセンター	〒085-0825	釧路市千歳町6-11 TEL (0154)44-0533 FAX (0154)41-7305
駒ヶ岳・大沼森林環境 保全ふれあいセンター (下部機関)	〒042-8550	函館市駒場町2-13 TEL (0138)51-0381 FAX (0138)51-8178
石狩森林管理署	〒064-0809	札幌市中央区南9条西23丁目1番10号 TEL (011)563-6111 FAX (011)563-6113
空知森林管理署	〒068-0003	岩見沢市3条東17丁目34番地 TEL (0126)22-1940 FAX (0126)22-3386
北空知支署	〒074-0414	雨竜郡幌加内町清月 TEL (0165)35-2221 FAX (0165)35-2223
胆振東部森林管理署	〒059-0903	白老郡白老町日の出町3丁目4-1 TEL (0144)82-2161 FAX (0144)82-2163
日高北部森林管理署	〒055-2303	沙流郡日高町栄町東2丁目258-3 TEL (01457)6-3151 FAX (01457)6-3152
日高南部森林管理署	〒056-0004	日高郡新ひだか町静内緑町5丁目6番5号 TEL (0146)42-1615 FAX (0146)42-1616
留萌北部森林管理署	〒098-3392	天塩郡天塩町新栄通6丁目 TEL (01632)2-1151 FAX (01632)2-1153
留萌南部森林管理署	〒077-0037	留萌市沖見町2丁目71番1 TEL (0164)42-2515 FAX (0164)42-2517
上川北部森林管理署	〒098-1202	上川郡下川町緑町21番地4 TEL (01655)4-2551 FAX (01655)4-2553
宗谷森林管理署	〒097-0022	稚内市中央1丁目2番7号 TEL (0162)23-3617 FAX (0162)23-3615
上川中部森林管理署	〒070-8003	旭川市神楽3条4丁目3番25号 TEL (0166)61-0206 FAX (0166)61-0690
上川南部森林管理署	〒079-2401	空知郡南富良野町字幾寅

		TEL (0167)52-2772 FAX (0167)52-2319
網走西部森林管理署	〒099-0404	紋別郡遠軽町大通北4丁目1-1
		TEL (0158)42-2165 FAX (0158)42-2168
西紋別支署	〒099-5603	紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番地
		TEL (0158)29-2231 FAX (0158)29-2242
網走中部森林管理署	〒099-1100	常呂郡置戸町字置戸398番地99
		TEL (0157)52-3011 FAX (0157)52-3014
網走南部森林管理署	〒099-3632	斜里郡小清水町字小清水656-3
		TEL (0152)62-2211 FAX (0152)62-2213
根釧西部森林管理署	〒085-0825	釧路市千歳町6-11
		TEL (0154)41-7126 FAX (0154)41-7127
根釧東部森林管理署	〒086-1652	標津郡標津町南2条西2丁目1番16号
		TEL (0153)82-2202 FAX (0153)82-2284
十勝東部森林管理署	〒089-3703	足寄郡足寄町北3条2丁目3-1
		TEL (0156)25-3161 FAX (0156)25-3164
十勝西部森林管理署	〒080-0809	帯広市東9条南14丁目2番地2
		TEL (0155)24-6118 FAX (0155)24-6119
東大雪支署	〒080-1408	河東郡上士幌町字上士幌東3線231
		TEL (01564)2-2141 FAX (01564)2-2144
後志森林管理署	〒044-0002	虻田郡倶知安町北2条東2丁目
		TEL (0136)22-0145 FAX (0136)22-0106
檜山森林管理署	〒043-1112	檜山郡厚沢部町緑町162-28
		TEL (0139)64-3201 FAX (0139)67-2749
渡島森林管理署	〒049-3115	二世海郡八雲町出雲町13
		TEL (0137)63-2141 FAX (0137)62-2961

(設置根拠)

森林管理局	農林水産省設置法第33条
事務所	森林管理局の事務所に関する訓令（平成16年林野庁訓令第1号）
森林技術センター	農林水産省組織規則第430条
森林センター	森林センター、森林生態系保全センター、森林放射能物質汚染対策センター、治山センター、総合治山事業所、治山事業所及び森林事務所の設置基準等に関する訓令（昭和33年林野庁訓令第1号）
森林環境保全ふれあいセンター	森林環境保全ふれあいセンターに関する訓令（平成16年林野庁訓令第2号）
森林管理署、支署	農林水産省設置法第35条

(所掌事務)

- 森林管理局
- (1) 管理経営計画の樹立その他の国有林野の管理経営を行うこと。
 - (2) 民有林野の造林及び森林の経営の指導並びに森林治山事業の実施に関すること。
 - (3) 林野の保全に係る地すべり防止に関する事業の実施に関すること。

事務所

- (1) 森林管理局の所掌事務にかかる国の地方行政機関、地方公共団体その他の関係者との連絡調整に関すること。
- (2) 森林管理署、森林管理署の支署及び森林管理事務所に対する技術指導に関すること。
- (3) その他森林管理局長が指定すること。

森林技術センター

国有林野を利用して行う技術の開発、指導及び普及に関する事務

森林センター

主として国民の参加を得て行われる森林づくりの促進に関する事務

森林環境保全ふれあいセンター

- (1) 国有林野を活用して特定非営利活動法人等が行う自然再生、生物の多様性の保全その他の森林の整備の推進及び森林の保全の確保を図る取組に対する技術的指導その他の支援に関すること。
- (2) 教育職員等が行う森林の有する多面的機能の発揮に関する教育及び学習に対する技術的指導その他の支援に関すること。
- (3) その他森林管理局長が指定すること。

森林管理署、支署

- (1) 国有林野の造林、林道の開設及び改良その他の森林の整備を行うこと。
- (2) 国有林野の森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護を行うこと。
- (3) 国有林野の産物及び製品の生産及び処分を行うこと。
- (4) 国有林野を活用すること。
- (5) 国有林野その他国有林野事業特別会計に属する国有財産の管理及び処分を行うこと。
- (6) 森林及び林業に関する知識の普及を行うこと。
- (7) 民有林野の造林及び森林の経営の指導を実施すること。
- (8) 森林治山事業を実施すること。
- (9) 林野の保全に係る地すべり防止に関する事業を実施すること。

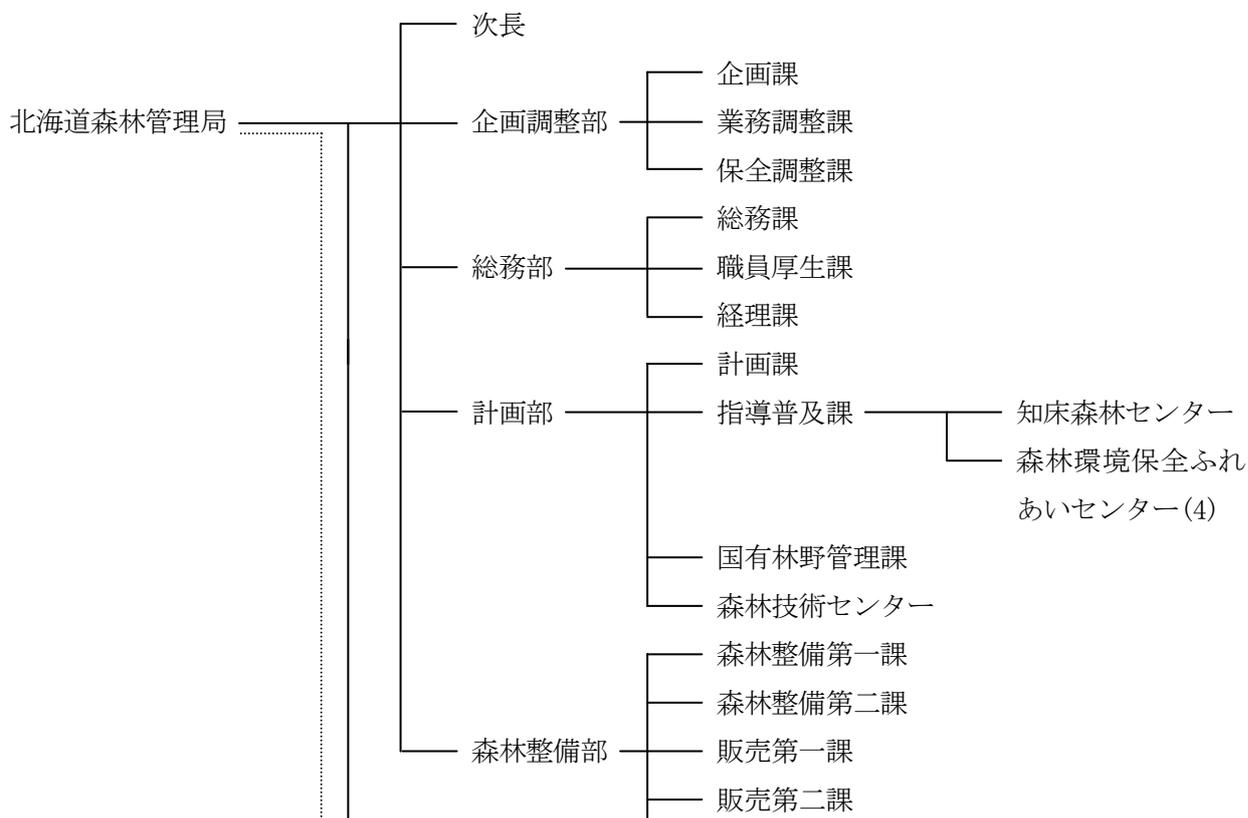
(管轄区域)

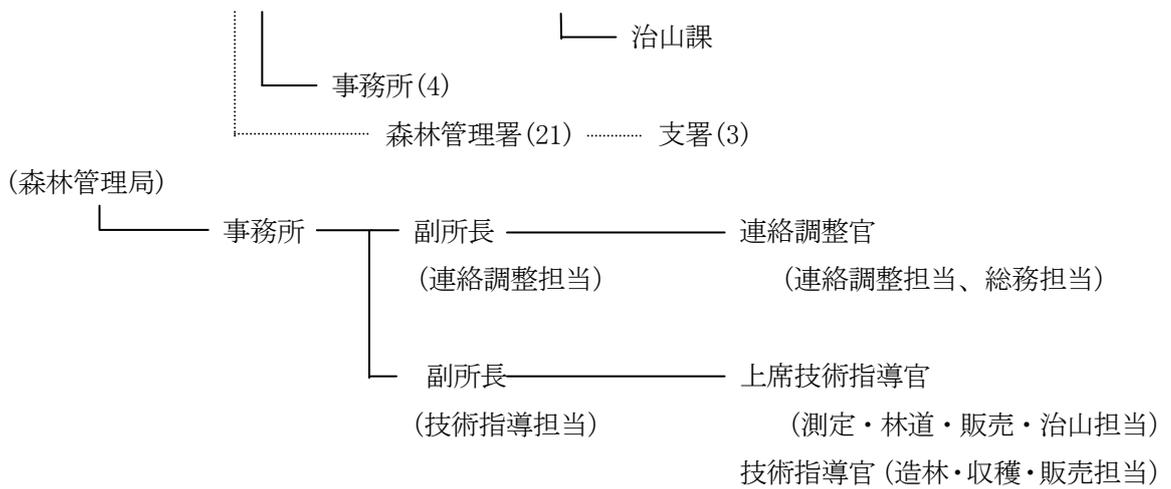
北海道森林管理局 北海道

森林管理署等名	管 轄 区 域
石 狩	札幌市、小樽市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、積丹町、古平町、余市町、仁木町、赤井川村
空 知	夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、南幌町、奈井江町、上砂川町、月形町、由仁町、長沼町、浦臼町、新十津川町、栗山町
空知(北空知支署)	深川市、沼田町、幌加内町、北竜町、雨竜町、妹背牛町、秩父別町
胆 振 東 部	苫小牧市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町
日 高 北 部	日高町、平取町
日 高 南 部	新ひだか町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町
留 萌 北 部	羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町、幌延町
留 萌 南 部	留萌市、増毛町、小平町、苫前町

上川北部	士別市、名寄市、下川町、和寒町、剣淵町、中川町、美深町、音威子府村
宗谷	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、利尻町、利尻富士町、礼文町、枝幸町、豊富町
上川中部	旭川市、愛別町、比布町、鷹栖町、東神楽町、東川町、当麻町、美瑛町、上川町
上川南部	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村
網走西部	遠軽町、湧別町
網走西部(西紋別支署)	紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町
網走中部	北見市、置戸町、訓子府町、佐呂間町
網走南部	網走市、大空町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町
根釧西部	釧路市、釧路町、厚岸町、標茶町、浜中町、鶴居村、白糠町、弟子屈町
根釧東部	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町
十勝東部	池田町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
十勝西部	帯広市、音更町、清水町、芽室町、幕別町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、豊頃町
十勝西部(東大雪支署)	上士幌町、士幌町、鹿追町、新得町
後志	岩内町、共和町、泊村、神恵内村、倶知安町、喜茂別町、京極町、留寿都村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、島牧村、室蘭市、登別市、伊達市、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町
檜山	函館市、松前町、福島町、木古内町、知内町、北斗市、厚沢部町、江差町、上ノ国町、乙部町、奥尻町
渡島	八雲町、長万部町、森町、鹿部町、七飯町、せたな町、今金町

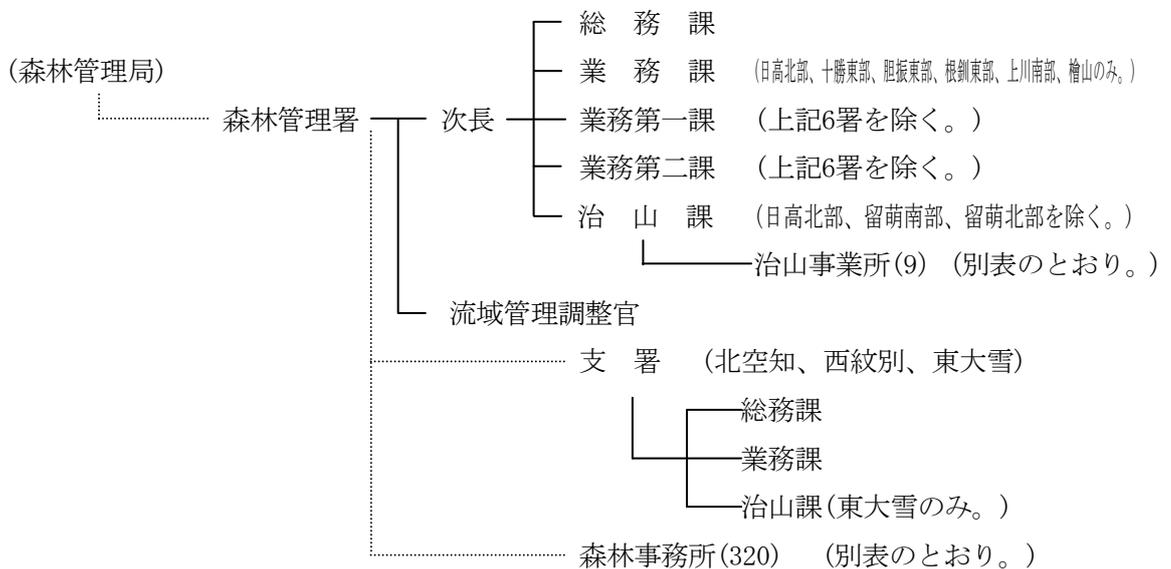
(組織)





事務所が国の地方行政機関、地方公共団体その他の関係者との連絡調整及び森林管理（支）署及び森林事務所に対して技術指導等を行う区域

事務所名	森林管理（支）署名
旭 川	留萌北部、留萌南部、上川北部、宗谷、上川中部、上川南部
北 見	網走西部、網走西部（西紋別）、網走中部、網走南部
帯 広	根釧西部、根釧東部、十勝東部、十勝西部、十勝西部（東大雪）
函 館	後志、檜山、渡島



(別 表) 北海道森林管理局

森林管理署等名	事業所名	森林事務所名
石 狩		札幌、厚田、当別、野幌、定山溪、西定山溪、白井川、小樽内、簾舞、余市、銀山、明治、赤井川、古平、積丹、小樽、恵庭、千歳、支笏、浜益、毘砂別

空 知	樺戸治山事業所	岩見沢、万字、由仁、桂沢、幾春別、夕張、沼の沢、紅葉山、 継立、前主夕張、奥主夕張、夕張岳、南部、辺溪、平岸、落 辺、野花南、西芦別、頼城、咲別、幌子、惣芦別
北空知支署		鷹泊、幌加内、朱鞠内、深川、恵岱別、恵比島
胆 振 東 部		樽前、白老、竹浦、苫小牧、糸井、穂別、稲里
日 高 北 部		富岡、日高、千呂露、千栄、日勝、門別、振内、仁世宇、幌 尻、宿主別、貫気別
日 高 南 部	えりも治山事業所	御園西、御園東、奥静内、春別、奥新冠、若園、東川、西舎、 野深、三石
留 萌 北 部		天塩、幌延、遠別、西遠別、東遠別、羽幌、奥羽幌、築別、 初山別
留 萌 南 部		幌糠、西幌糠、増毛、達布、滝下、川上、古丹別、奥古丹、 三溪
上 川 北 部		奥珊瑚、前珊瑚、班溪、一ノ橋、奥名寄、然別、風連、佐久、 共和、大和、奥板谷、朝日、岩尾内、似峡、天塩岳、中天塩、 上士別、和寒、士別
宗 谷	鴛泊治山事業所	稚内、曲淵、利尻、礼文、浜頓別、知来別、鬼志別、下頓別、 中頓別、小頓別、枝幸、音標、歌登、志美宇丹、豊富
上 川 中 部	十勝岳治山事業所 層雲峡治山事業所	旭川、愛別、神居古潭、西神楽、志比内、美瑛、朗根内、上 川、中越、茅刈別、清川、層雲峡、大函、石狩
上 川 南 部	富良野治山事業 所	幾寅、落合、奥落合、トマム、金山、占冠、双珠別、仁々宇、 富良野、山部、上富良野
網 走 西 部		瀬戸瀬、芭露、金山、上丸瀬布、生田原第一、生田原第二、 安国、丸瀬布、滝、武利、白滝、支湧別、上白滝
西紋別支署		札久留、奥札久留、滝西、美多良、北雄、雄柏、上渚滑、立 牛、紋別
網 走 中 部		置戸、常元、勝山、旭、留辺蘂、温根湯、厚和、富士見、瑞 穂、若佐、佐呂間、常呂、日吉、北見、端野
網 走 南 部		美幌、網走、東藻琴、小清水、砥草原、清里、緑、川本、青 葉、斜里、峰浜、ウトロ、相生、津別、本岐、里美
根 釧 西 部		釧路、上尾幌、鶴居、真竜、標茶、白糖、庶路、右股、滝の 上第二、雄別、飽別、阿寒湖畔、弟子屈、美留和、屈斜路、 川湯、御卒別
根 釧 東 部		川北、峰浜、羅臼、西春別、養老牛、開陽、落石、厚床、別 海
十 勝 東 部		足寄、螺湾、上足寄、鳥取、鳥取第二、茂足寄、本別、芽登、 糠南、喜登牛、美利別、宇遠別、陸別、鹿山、勲禰別、斗満
十 勝 西 部		清水、芽室、八千代、上札内、豊似、野塚、広尾、尾田第一、 尾田第二、大樹

東大雪支署		上士幌、糠平、幌加、三股、新得、鹿追、瓜幕、屈足、岩松、ニペソツ、トムラウシ
後 志	尻別川治山事業所 室蘭治山事業所	倶知安、京極、喜茂別、留寿都、岩内、共和、泊、神恵内、黒松内、寿都、永豊、元町、登別、伊達、壮瞥、大滝
檜 山		厚沢部、鶉町、濁川、南館、乙部、栄浜、上の国、湯の岱、奥湯の岱、奥尻、木古内、吉堀、知内、碁盤坂、上磯、茂辺地、大野
渡 島	森治山事業所	野田生、八雲、大関、熊石、国縫、長万部、森、駒ヶ岳、落部、七飯、瀬棚、東瀬棚、若松、大成、今金、白石、美利河

(注) 上川北部森林管理署の奥珊瑚及び前珊瑚森林事務所の「珊瑚」の字は、実際には旧字体である。

(情報公開・個人情報保護窓口)

総務部総務課 TEL (011)622-5232

〈窓口取扱時間〉

8 : 30 ~ 17 : 15 (土日祝日を除く。)

(相談・案内窓口)

○緑づくり支援窓口

- ・緑に関する相談 (各種イベントや樹木・草花など)

計画部指導普及課 TEL (011)622-5245 (050)3160-6285(IP) FAX (011)622-4021

- ・木に関する相談 (木材や森の産物など)

森林整備部販売第一課 TEL (011)622-5247 (050)3160-6295(IP) FAX (011)614-2654

〈窓口取扱時間〉

8 : 30 ~ 17 : 15 (土日祝日を除く。)

(電子申請制度窓口)

該当なし

(モニター制度窓口)

○国有林モニター

企画調整部業務調整課 TEL (011)622-5229 (050)3160-6272(IP) FAX (011)640-3108

〈窓口取扱時間〉

8 : 30 ~ 17 : 15 (土日祝日を除く。)

〔水産庁〕 URL <http://www.jfa.maff.go.jp/hokkaido/>

北海道漁業調整事務所

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 (札幌第1合同庁舎)

TEL (011)709-2382 FAX (011)709-2394

(設置根拠)

農林水産省設置法第41条、農林水産省組織令第146条

(所掌事務)

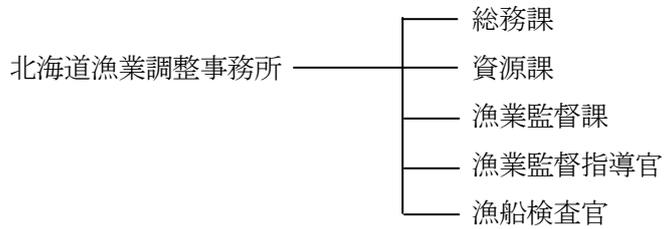
- (1) 漁業の取締りその他漁業調整に関すること。
- (2) 沖合底びき網漁業、北太平洋さんま漁業及びいか釣り漁業等の許可に関すること。
- (3) 外国人漁業の規制に関する法律の規定に基づく外国漁船の寄港の許可に関すること。

- (4) 漁船の検査に關すること。
- (5) 海洋生物資源の保存及び管理に關すること。

(管轄区域)

北海道の地先海面

(組 織)



(情報公開・個人情報保護窓口)

北海道漁業調整事務所総務課 TEL (011)709-2382 FAX (011)709-2394

<窓口取扱時間>

9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

(相談・案内窓口)

北海道漁業調整事務所総務課 TEL (011)709-2382 FAX (011)709-2394

<窓口取扱時間>

9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

(電子申請制度窓口)

該当なし

(モニター制度窓口)

該当なし